

みょうばんかんけいしりょう

## 明礬関係史料

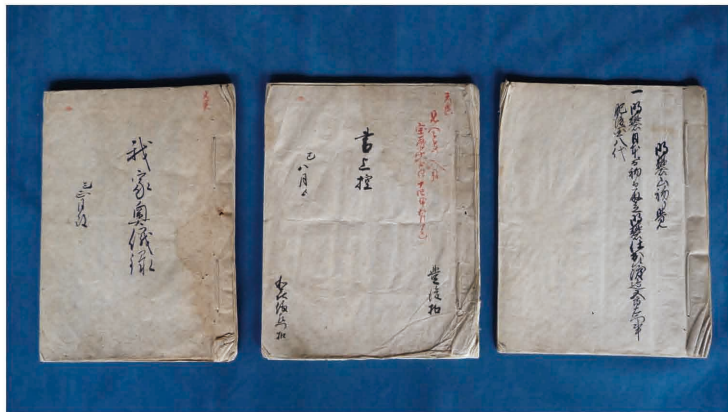
明礬 個人所有

市指定有形文化財（古文書）

昭和 53 年 5 月 1 日指定

幕府の専売品となった豊後明礬関係の記録である。享保年間（1716～1736）以後の野田村・鶴見村明礬山の開発、生産の方法・精製の経緯、専売の認可、明礬会所の設立の事情、天保の改革に伴う直売に関する訴訟など詳細に記録されている。

和明礬の生産、流通事情に関する史料としては、わが国で唯一の史料である。あわせて当時の政治・経済・産業・交通・民俗・習慣などを知るうえでも貴重な史料であろう。



（入江 秀利）